

第 21 回 茨 城 県 健 康 福 祉 祭

いばらきねんりんスポーツ大会開催要綱

1. 目 的

この大会は、高齢者に適したスポーツを通じて健康の保持増進を図るとともに、地域間の交流を深め、明るく活力ある長寿社会の推進に寄与することを目的に開催する。

2. 名 称

第 21 回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会

3. 主 催

茨城県、~~社会福祉人~~ 茨城県社会福祉協議会

4. 後 援（予定）

ひたちなか市、茨城県教育委員会、（公財）茨城県老人クラブ連合会、大好き いばらき 県民会議、茨城県ゲートボール連合会、茨城県レク・クロッケー協会、茨城県レクリエーション協会、茨城県ペタンク協会、茨城放送、茨城新聞社、常陽新聞、朝日新聞水戸総局、読売新聞水戸支局、毎日新聞社水戸支局、産経新聞水戸支局、東京新聞 水戸支局、時事通信社水戸支局、共同通信社水戸支局、日本経済新聞社水戸支局、NHK 水戸放送局、

5. 協 力

NPO法人わくわくニュースポーツクラブ

6. 種 目

クロッケー、ゲートボール、ペタンク、グラウンド・ゴルフ及び輪投げ

7. 開催時期及び場所

期 日 平成28年10月11日（火）小雨決行 【予備10月12日（水）】

場 所 笠松運動公園 所在地：ひたちなか市佐和2197-28

補助陸上競技場・・・ゲートボール

野 球 場・・・クロッケー・輪投げ・ペタンク

球 技 場・・・グラウンド・ゴルフ

時 間 受 付 8：45～ 9：15

開 会 式 9：15～ 9：45

競 技 10：00～15：00

閉 会 式 15：15～15：45

解 散 15：45～

※ 実施の有無については、当日朝5：59分のIBS（茨城放送）で放送予定。

8. 運営委員会

大会の円滑な運営を図るため、大会運営委員会を設置する。

9. 参加チーム及び競技者

(1) 参加者は、昭和33年4月1日以前に生まれた人とする。

(2) チーム編成及び競技者は次のとおりとする。

ア クロッケー

1チーム5名（競技者3名、補欠2名）以内とする。

※ 競技者のうち1名を主将とする。

イ ゲートボール

1チーム8名（競技者5名、交代者2名及び監督1名）以内とし、常時女子が2名以上4名以内選手として出場するものとする。また、70歳以上が常時1人以上（男女問わず）選手として出場するものとする。

※ 監督を置く場合は専任とし、競技者（交代者を含む）を兼ねることは出来ない。

※ 競技者のうち1名を主将とする。

ウ ペタンク

1チーム4名（競技者3名、監督1名）以内とし、常時女子が1名以上選手として出場するものとする。また、70歳以上が常時1人以上（男女問わず）選手として出場するものとする。

※ 監督は競技者を兼任できるが、その際は競技者としても登録する。

エ グラウンド・ゴルフ・・・競技者6名以内とする。

オ 輪 投 げ

1チーム5名（競技者4名、補欠1名）以内とし、常時女子が1名以上選手として出場するものとする。

※ 競技者のうち1名を主将とする。

(3) クロッケー、ゲートボール、ペタンク、輪投げとも、各市町村から1チームとする。

また、グラウンド・ゴルフについては、各市町村6名以内とする。

ただし、60歳以上の人口の多い水戸市、日立市、土浦市、古河市、取手市、つくば市、ひたちなか市（平成27年7月1日現在）においては、各種目2チーム（グラウンド・ゴルフは10名以内）を出場させることができる。

(4) 選手登録及び交代について、開催日当日の登録選手受付け後は変更を認めない。

ただし、グラウンド・ゴルフについては、選手登録変更の受付けは9月30日（金）までとし、その後の変更は認めない（その選手については、欠場とする）。

10. 参加者の健康管理

参加者は健康管理に努め、大会当日に身体に異常が認められた場合には、出場を認めない。

11. 競技規則等

(1) 競技規則

本大会の競技規則は、下記の競技規則に準じた大会ルールを運用する。

・クロッケー・・・・・・茨城県レク・クロッケー協会運営規則

- ・ゲートボール・・・・・・公式ゲートボール競技規則（日本ゲートボール連合：平成27年4月1日改正）並びに審判実施要領，及び大会申し合わせ事項により行う。
※ユニホームについては，統一することが望ましい。
 - ・ペタンク・・・・・・日本ペタンク・ブール連盟制定ペタンク競技規則及び第21回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会ペタンク実施ルールを用いる。
 - ・グラウンド・ゴルフ・・2015年度グラウンド・ゴルフルールブック（日本グラウンド・ゴルフ協会規則）
※コース及びチーム編成等については，大会運営委員会の協議により別に定める。
 - ・輪 投 げ・・・・・・第21回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会輪投げ競技規則
- ※ 競技規則の細部については，大会運営委員会の協議により定めるものとする。

（2）競技方法及び勝敗の決定

各競技における競技方法及び勝ち負けの決定については，第21回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会実施ルールによるものとする。

（3）競技用具

以下の競技用具については，主催者が用意する。

- <クロッケー><ゲートボール><ペタンク><グラウンド・ゴルフ><輪投げ>
- ・試合ボール ・試合ボール ・ボール ・ホールポスト ・台及び輪
 - ・フープ ・ゲート ・ビュット ・スタートマット
 - ・ゴールペグ ・ゴールポール ・ポータブルサークル

《参考》主催者が用意する大会使用予定競技用具

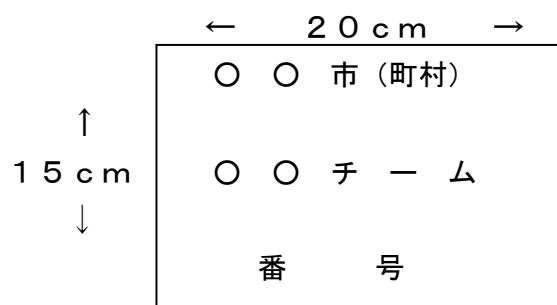
- | | |
|------------|---|
| ・ゲートボール | 日本ゲートボール連合認定用具 |
| ・クロッケー | 日本レク・クロッケー協会公認用具 |
| ・ペタンク | 第21回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会ペタンク実施ルールで定める用具 |
| ・グラウンド・ゴルフ | 日本グラウンド・ゴルフ協会公認用具 |
| ・輪投げ | 日本レクリエーション協会ワナゲ公式セット |

（4）ゼッケン

出場選手は，市町村名・チーム名，及び番号を記したゼッケンを身体の胸及び背に付けなければならない（ゼッケンは参加チームにおいて準備するものとし，これに準ずるものであれば，日頃使用しているものでもよい）。

ただし，グラウンド・ゴルフについては，チーム名の記載を必要としない。

（型 式）



(5) 審判員

大会審判員は大会運営委員長が認めた者とする。

12. 表 彰

クロッケー、ゲートボール、ペタンク及び輪投げの上位4チームは、次により賞状、カップ等を、個人にはメダルを授与する。

なお、グラウンド・ゴルフについては、個人上位3名に、賞状、カップ及びメダルを授与し、4位から6位には賞状及びメダルを授与する。

- | | | | | |
|---------|-----|----------------|-----|------|
| (1) 優 勝 | チーム | 賞状・カップ（トロフィー）、 | 個 人 | 金メダル |
| (2) 準優勝 | チーム | 賞状・カップ（トロフィー）、 | 個 人 | 銀メダル |
| (3) 第3位 | チーム | 賞状・カップ（トロフィー）、 | 個 人 | 銅メダル |
| (4) 敢闘賞 | チーム | 賞状・カップ（トロフィー）、 | 個 人 | 銅メダル |

13. 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への派遣

大会の試合結果、大会運営委員会、茨城県ゲートボール連合会及び茨城県レクリエーション協会の協議により、ゲートボール、ペタンクについては、上位チームから各1チームを、グラウンド・ゴルフについては、上位から6名を全国健康福祉祭あきた大会（平成29年度開催）に派遣する。

ただし、ゲートボール、ペタンクについては、前回大会（ねんりんピック長崎2016大会）に選手として参加した競技者のいるチーム、グラウンド・ゴルフについても、前回大会に選手として参加した競技者は派遣しない。

第 2 1 回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会 実施ルール

＜クロッケーの部＞

1 先攻・後攻の決定

＜予選＞

組み合わせ表に記載されているチーム名のうち、先（左側）に記載されているチームが先攻となる。

＜決勝トーナメント戦＞

ジャンケンにより勝ったチームが先攻・後攻を選択できる。

2 予選（リンク戦）での勝負の決定

両チームが同点のときは引き分けとし、ペグ合戦は行わない。

3 予選での順位の決定

次の順で予選順位を決定する。

- (1) 勝ち数
- (2) 総得点（合計得点の多い方）
- (3) 総失点（合計失点の少ない方）

4 決勝トーナメントでの勝負の決定

両チームが同点のときは、次の順で勝ち負けを決定する。

- (1) 両チーム全員によるペグ合戦
- (2) 代表者 1 名によるペグ合戦

5 棄権（失格）

次の場合は棄権又は失格とする。

- (1) チームが棄権を申し出た場合
- (2) 競技開始 5 分前に集合しない場合
- (3) 審判員の指示に従わない場合
- (4) 競技用具を持参しない場合

なお、この場合勝ちチームに 1 7 点を与え 1 7 対 0 とする。ただし、予選同一ブロック内で 2 チームが棄権する等の場合は試合組み合わせを見直すことがある。

6 コートの大きさ

- (1) コートは長方形とし縦 1 6 m×横 2 0 m（長短の比率は 5：4）とする。
- (2) 区画線上の外側から 1 m に規制ラインを周囲に設ける。

7 その他

- (1) 試合ボール、フープ、ゴールペグ以外の競技用具については各チームで持参する。

第21回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会 実施ルール

＜ゲートボールの部＞

1 先攻・後攻の決定

＜予選＞

組み合わせ表に記載されているチーム名のうち、先（左側）に記載されているチームが先攻となる。

＜決勝トーナメント戦＞

ジャンケンにより勝ったチームが先攻・後攻を選択できる。

2 予選（リンク戦）での勝負の決定

両チームが同点のときは、次の順で勝ち負けを決定する。

- (1) 上がりボールが多いチームを勝ちとする。
- (2) 第3ゲート通過ボールが多いチームを勝ちとする。
- (3) 第2ゲート通過ボールが多いチームを勝ちとする。
- (4) 奇数1, 3, 5, 7, 9番, 偶数2, 4, 6, 8, 10番を分け後ろ向き上に向けてジャンケンをする。相対する対戦相手の勝者が多いチームを勝ちとする。

3 予選順位の決定

次の順で予選順位を決定する。

- (1) 勝ち負け
- (2) 得失点差
- (3) 対戦結果
- (4) 得点率

4 決勝トーナメントでの勝ち負けの決定

両チームが同点のときは、次の順で勝ち負けを決定する。

- (1) 上がりボールが多いチームを勝ちとする。
- (2) 第3ゲート通過ボールが多いチームを勝ちとする。
- (3) 第2ゲート通過ボールが多いチームを勝ちとする。
- (4) 奇数1, 3, 5, 7, 9番, 偶数2, 4, 6, 8, 10番を分け後ろ向き上に向けてジャンケンをする。相対する対戦相手の勝者が多いチームを勝ちとする。

5 棄権（失格）

次の場合は棄権又は失格とする。

- (1) チームが棄権を申し出た場合
- (2) 競技開始5分前に集合しない場合
- (3) 審判員の指示に従わない場合
- (4) 競技用具を持参しない場合

なお、この場合勝ちチームに5点を与え5対0とする。ただし、予選同一ブロック内で2チームが棄権する等の場合は試合の組合せを見直す。

6 コートの大きさ

- (1) インサイドラインは縦15m×20mとする。
- (2) アウトサイドラインは、インサイドラインの外側1mに設ける。

7 その他

- (1) 試合ボール、ゲート、ゴールポール以外の競技用具については各チームで持参する。

第 2 1 回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会 実施ルール

＜ペタンクの部＞

1 競技時間

(1) 予選 1 試合 2 5 分

(2) 決勝 1 試合 3 0 分

※ 競技時間終了の時点で、メーヌが途中の場合でも終了とする。

途中で終了したメーヌは得点に加えない。

2 先攻・後攻の決定

＜予選 決勝トーナメント戦＞

ジャンケンにより勝ったチームを先攻とする。

3 予選（リンク戦）での勝負の決定

(1) 1 1 点を先取したチームを勝ちとする。

(2) 競技時間が終了した時点で、得点の多いチームを勝ちとする。

又、同点の場合は引き分けとする。

4 予選順位の決定

次の順で予選順位を決定する。

(1) 勝ち数

(2) 総得点 (合計得点の多い方)

(3) 総失点 (合計失点の少ない方)

(4) 同じ場合には代表者による決定戦を行う。(但し一投勝負とする。)

5 決勝トーナメントでの勝負の決定

次の順で勝負を決定する。

(1) 1 3 点を先取したチームを勝ちとする。

(2) 競技時間が終了した時点で、得点の多いチームを勝ちとする。

(3) 得点と同じ場合には代表者による決定戦を行う。(但し一投勝負とする。)

6 棄権（失格）

次の場合は棄権又は失格とする。

(1) チームが棄権を申し出た場合

(2) 競技開始 5 分前に集合しない場合

(3) 審判員の指示に従わない場合

なお、この場合勝ちチームに 7 点を与え 7 対 0 とする。ただし、予選同一ブロック内で 2 チームが棄権する等の場合は試合組み合わせを見直すことがある。

7 コートの大きさ

1 コートの大きさは縦 1 5 m × 横 5 m とする。

8 用具

(1) ボール及びビュットは、日本ペタンク・ボール連盟競技規則で定める用具を使用する。

(2) サークルは、「ポータブルサークル」を使用し、用具は大会本部で準備する。

9 その他

投球は手の甲を上にして投げることにする。

第 2 1 回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会 実施ルール

＜グラウンド・ゴルフの部＞

1 競技用具

競技用具（ホールポスト、スタートマット）は、主催者が用意する。
クラブ、ボール及びマーカーは個人の物を使用する。

2 記録者

記録者は、競技者の打数（スコア）を記録する。
各組の記録者は、競技者の中で決める。
各競技終了後、記録用紙を連絡係へ渡す。

3 競技開始

競技開始は、本部の合図をもって、各ホール同時スタートとする。

4 打順

打順は氏名記入順でローテーションとする。

5 ゲーム中の判断

ゲーム中、プレーに対する判断が困難な状況となった場合、同伴プレーヤーの同意を求める。
その他必要性が生じた場合、本部（連絡係を含む）・審判員と協議を行う。

6 ゲーム及び順位

予選及び決勝は個人対抗戦とし、2 ラウンド 1 6 ホール（8 ホール× 2）の合計打数で競う。
予選及び決勝とも合計打数の少ないプレーヤーを上位とする。合計打数が同じ場合は、生
年月日の早い者を上位とする。
決勝は、予選各ブロックの上位 6 名が出場する。

7 紛失ボールと O B

打ったボールの紛失やコース外に出た時は 1 打付加し、ホールポストに近寄らないでプレー
可能な箇所にボールを置き次の打を行う。

8 棄権（失格）

次の場合は棄権又は失格とする。

- （1）競技者が棄権を申し出た場合
- （2）競技開始 5 分前に集合しない場合
- （3）審判員の指示に従わない場合

9 コース

コース形態は標準コースとする。

予選は、赤～緑コース各 8 ホールの 4 コース計 3 2 ホール。プレーは、1 グループ 6 人まで
とし、赤～緑各コース各ホールからスタートし、最高 1 6 8 人が同時に行う。

決勝は、2 コース 1 6 ホール（8 ホール× 2）で実施する。

第 2 1 回茨城県健康福祉祭いばらきねんりんスポーツ大会

<輪投げ競技規則>

1 競技者数

1 チーム 4 名とする。

2 競技方法

(1) 1 名 9 投とし、4 名×9 投 (3 6 投) を 1 セットとする。

(2) 競技は、ジャンケンにより勝ったチームが先攻・後攻を選択し、先攻チームから 1 セットずつ投げる。

(3) 予選はリンク戦、決勝はトーナメント戦で対戦する。

(4) 投輪位置 (輪を投げるライン(幅 1.2m)) から台までの距離は、4 m とする。

3 予選順位の決定

次の順で勝負を決定する。

(1) 勝ち数

(2) 総得点 (合計得点の多い方)

(3) 同じ場合には代表者による決定戦を行う。ただし、5 投とする。

4 決勝トーナメントでの勝負の決定

同得点の場合、代表者による決定戦を行う。この場合、投数を 5 投とするが、それでも勝負がつかないときは、決まるまで 5 投勝負を行う。

5 得点

(1) 投輪位置から輪を投げる時、プレーヤーが投輪ラインを踏んだり、越えたりして投げた物は得点に加えない。

(2) 得点は、台の表示どおりに数える。ただし、1 本の杭に輪が 2 つ以上入っても点数は加算されないものとする。2 つ目の輪は、その都度次の輪を投げる前に台から取り除く。

(3) 投げた輪が、台手前の地面にバウンドして杭に入った場合は、得点として認めない。この輪は、次の輪を投げる前に台から取り除く。

(4) 投げた輪が、台の上でバウンドして杭に入った場合は、得点として認める。

(5) 投げた輪が、杭の間にある状態又は杭に引っかかり立ち上がったような状態になった場合は、得点として認めない。この輪は、次の輪を投げる前に台から取り除く。

(6) 輪投げ台の得点の表示方法は、下図のとおりとする。

6 棄権 (失格)

次の場合は棄権又は失格とする。

(1) チームが棄権を申し出た場合

(2) 競技開始 5 分前に集合しない場合

(3) 審判員の指示に従わない場合

なお、この場合勝ちチームは 1 セット (4 名×9 投) 投輪した点数とする。ただし、予選同一ブロック内で 2 チームが棄権する等の場合は試合組み合わせを見直すことがある。

7 その他

詳細については運営委員会で決定するものとする。

(図 : 輪投げ台の得点表示)

4	9	2
3	5	7
8	1	6

競技者への大会運営上のお願い

1 競技場所

ゲートボールは補助陸上競技場、クロッケー、ペタンク及び輪投げは野球場、グラウンド・ゴルフは球技場を使用しますので、ご注意ください。

2 集合時間

試合開始の5分前までに集合してください。

3 競技者の持参用具

ゲートボールのスティック及びクロッケーのマレーは、参加チームが持参すること。

また、グラウンド・ゴルフのクラブ、ボール、マーカーは個人が用意すること。

なお、クロッケー及びゲートボールについては練習用のボールを各チームで持参し、試合ボールを練習に使用しないでください。

4 グラウンド使用マナー

グラウンド使用については、次のマナーを厳守するように心掛けてください。

(1) 火災予防のためグラウンド内は「禁煙」ですので、喫煙コーナーをご利用ください。

(2) 「ごみ」は各自持ち帰りください。

※「吸い殻・ごみ」のポイ捨てや残留物がありますと、来年から会場が使用できなくなります。

5 健康管理

競技者は健康管理に万全を期し、大会当日身体に異常がある場合は、競技へは出場しないようお願いします。

また、常時服用している薬がある場合には、持参するようにしてください。

6 その他

競技者は、ゼッケンを忘れずに持参してください。